

藤岡市鬼石商工会 LINE 公式アカウント運用方針

(目的)

第1条 本運用方針は、藤岡市鬼石商工会 LINE 公式アカウント（以下「当アカウント」という。）を会員等への情報提供媒体として運用するために必要な基本事項を定めることを目的とする。

(運用管理)

第2条 当アカウントの管理者は商工会長とし、メッセージの配信は藤岡市鬼石商工会（以下「当会」という。）の職員とする。また、ソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システムの状況等に関しては一切回答できない。

2 当アカウントのアカウント名は「藤岡市鬼石商工会」とする。

(アカウント運用者の明示)

第3条 なりすましによる誤情報の流布を防止するため、運営主体として当アカウントのアカウント名を商工会ホームページ上に明示する。

(アカウント運用方針の明示)

第4条 本運用指針の要約を当アカウントのプロフィール欄で明示する。

(発信方法)

第5条 当会事業（セミナーやイベント情報等）、関係先（国・自治体・会員事業所等）の情報発信については、当アカウントのトークルックおよびタイムライン上に配信するものとする。

(対応時間)

第6条 原則として、掲載は土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前9時から午後5時までの間に行う。

ただし、緊急性を要する事柄等については上記以外でも発信を行う場合がある。

(返信および問い合わせ)

第7条 ユーザーからのメッセージに対しては、原則として公式アカウント上では対応しない。直接のご意見・要望・質問等については来会いただくか、または電話・FAX 等でご連絡ください。

(著作権)

第8条 原則として、当アカウントに掲載している情報（文章、写真、動画、イラスト等）の著作権は商工会または原作者に帰属する。ただし、LINEの機能を使用し、情報拡散することはこの限りではない。

(免責事項)

第9条 本運用指針においては、次の各号の内容を免責事項とする。

- (1) 商工会は、メッセージの内容について細心の注意を払い行うが、情報の正確性、完全性及び有用性については保証しない。
- (2) 商工会は、LINEを利用することで生じた直接的及び間接的な損失については、一切責任を負わない。
- (3) 商工会は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用若しくは信用したこと又は利用できなかったことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (4) 商工会は、当アカウントに関連してユーザー間若しくはユーザーと第三者間のトラブルが発生した場合、ユーザーまたは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

(基本情報へのアクセス)

第10条 ユーザーによる当アカウントへの友だち登録またはフォローをもって、ユーザーが公開している情報（名前、プロフィール写真、場所、ステータスメッセージ等）への当会によるアクセスを許諾したものとみなす。

(個人情報の取り扱い)

第11条 当会がユーザーから個人情報を取得する場合には、個人情報保護法に基づいて適切に取り扱うものとする。

(その他)

第12条 本運用方針は、予告なく変更する場合がある。

附則

2022年8月1日施行